

## 平成29年度入湯税の使途状況について

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設等及び観光施設の整備並びに観光振興に要する費用に充てることを目的とした地方税です。

平成29年度尾花沢市一般会計決算における入湯税の使途状況は、下記のとおりです。

【 歳 入 】	入湯税	24,053 千円
【 歳 出 】	観光振興等に要する費用	107,797 千円

単位：千円

事 業	事 業 費	財 源 内 訳				
		特 定 財 源			一 般 財 源	
		国県支出金	地方債	その他	入湯税	その他
環境衛生施設の整備	49,779	0	0	0	17,367	32,412
鉱泉源の保護管理施設	8,100	0	0	0	1,062	7,038
消防施設等の整備	45	0	0	0	6	39
観光施設の整備	17,171	0	0	0	2,841	14,330
観光振興	32,702	0	11,300	0	2,777	18,625
合 計	107,797	0	11,300	0	24,053	72,444

※入湯税は、各事業の充当対象経費に要する一般財源額を基準に充当しています。